第2期行財政改革プログラム　個別取組工程表

所管	財政	局	税務	部	収税	課
項目	5-2	市税の収納率の向上				

実施内容

○徴収対策の強化策として、次の取組みを行います。
- ・市税事務所統合による徴収業務の集約をはじめとした徴収体制の強化をすすめ、あわせてマネジメントと徴収に係る知見・技能の充実と継承を図ります。
- ・市税コールセンター、財産調査センターとの連携強化及び委託業務拡大により、早期徴収対策の着手を図ります。
- ・保有する税情報を活用し、より効果的な徴収対策を実践します。

○コンビニ収納、マルチペイメントネットワーク等の活用による納付機会の拡大
○インターネット公売の実施

目標

現年課税分収納率の向上
平成24年度　98.56%　→　平成29年度　99.0%超

工程

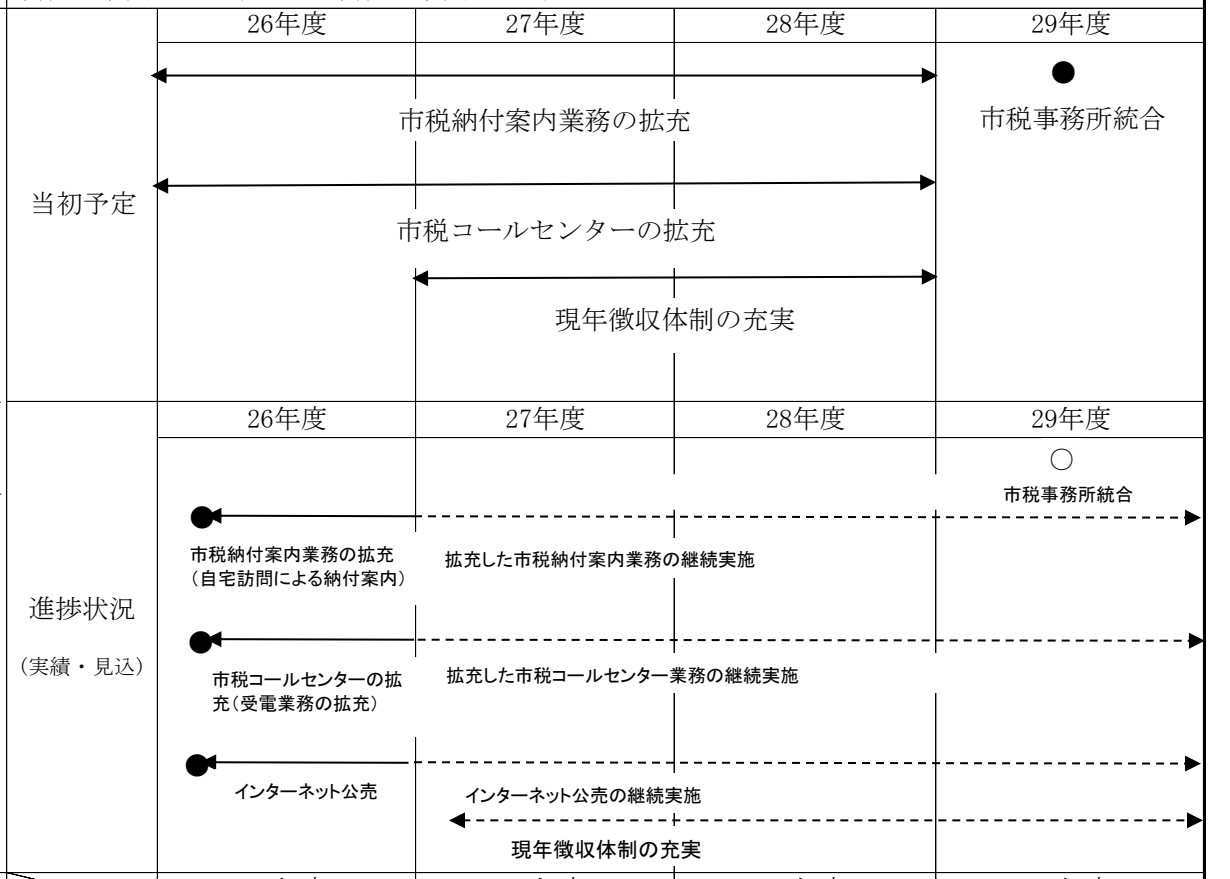

数値目標

		26年度	27年度	28年度	29年度
現年課税分収入率	見込	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
	実績	98.91%			

実績

(平成26年度)
- ・市税納付案内業務の拡充（自宅訪問による納付案内）平成26年6月より実施
- ・市税コールセンターの拡充（受電業務の拡充等）平成26年6月より実施
- ・公売公告　4回　公売 1回　平成26年度
  現年課税分収入率 98.91%

単年度の効果額見込及び実績

	26年度	27年度	28年度	29年度
見込	1.3億円	2.6億円	3.9億円	5.3億円
実績	4.6億円			

評価

26年度	A	課題	当初予定した工程の実施などにより、平成26年度現年課税分収入率や同行革効果額については、目標を超過達成したが、平成29年度までの目標達成のために、委託業務拡大等により、さらに早期の徴収対策の着手を図る必要がある。
		改善策	引き続き、市税コールセンター、財産調査センターとの連携の強化を図るとともに、保有する税情報を活用しながら、早期徴収対策の着手を図る。

評価基準　A:目標を上回って達成　B:目標を概ね達成　C:未達成

備考